

現地駐在員による『ベトナム進出』セミナー

～2015年度の重要法改正やビジネス上のリスクを踏まえて～

《開催要領》 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

日時▶ 2016年 2月8日(月) 13:00～17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

《開催にあたって》

2015年7月、投資法、企業法に大きな法改正があり、外資企業への投資規制の緩和、手続面の簡素化によるライセンス発行期間の短縮などを一つの要因として、7月以降、外資企業のベトナム進出が加速しています。一方、毎年の最低賃金の上昇や不透明な行政、賄賂の横行等、進出にあたり一定のリスクをはらんでいるのも事実です。そこで、当セミナーでは、ベトナムに進出を検討している企業様だけではなく進出済の企業様も対象に、実務・事例に基づいた会計・税務・労務の基礎的な部分からビジネスリスクまで説明させて頂きます。

講師 株式会社東京コンサルティングファーム ベトナム駐在員 山口俊雄氏

講師紹介 2011年、東京コンサルティンググループに入社。入社後は、グループ全体のマーケティングを担当する。その後、日本において主に中小企業の海外進出をサポート。2013年よりベトナム・ホーチミンに赴任。ホーチミンへの進出コンサル、ベトナムの日系企業の会計・税務サポートに携わる。

《申込書送付先》 FAX▶ 03-5215-0951 ※当会 HP からもお申し込み頂けます。 企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・書籍代含む) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員 36,720円(本体価格 34,000円) 一般 39,960円(本体価格 37,000円)

151777-0101 現地駐在員によるベトナム進出セミナー

ふりがな 会社名			
住所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 属 職		
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■参加要領: 申込書はFAX、または下記担当者宛E-mailにてお送り下さい。当会ホームページからもお申し込み頂けます。後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。
※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])
※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。
■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/川守田 E-mail: kawamorita@bri.or.jp
TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE 2F

・プログラム・

1. ベトナムの会計・税務

- (1) ベトナムの会計制度
- (2) ベトナム税制の個別解説
 - ・ベトナム税制の税目体系
 - ・個人所得税(概要、居住性の判定・課税区分、各種控除、税率、申告・納付規定)
 - ・法人所得税(概要、個別損金規定例、申告・納付規定)
 - ・付加価値税(概要、税額控除の仕組み)
 - ・関税、外国契約者税、その他の税目
- (3) 注意すべきベトナム税制のポイント
 - ・厳格なインボイス制度
 - ・ベトナム子会社との給与負担問題
 - ・ベトナムにおける税務調査
 - ・ベトナム税務調査のポイント
- (4) ベトナム進出にかかわる税制
 - ・進出形態別の関連税務(駐在員事務所、支店、現地法人)
 - ・国際間での給与課税問題
 - ・ベトナム進出にかかわる税務リスク規定

2. ベトナムの人事・労務

- (1) ベトナムでの人材採用
 - ・ベトナムの労働マーケットと賃金相場
 - ・採用に関わるトラブル事例
 - ・ベトナムの面接の心得
 - ・ベトナムの労働者の特徴
 - ・ベトナムの人事評価、賃金設計
- (2) ベトナムの労務管理
 - ・ベトナム労働法の概要
 - ・ベトナムの休暇制度の特徴と対策
 - ・ベトナムにおける労務管理事例
 - ・解雇に関する事例と対策
 - ・ベトナムの給与計算
 - ・ベトナムのストライキ、労働争議
 - ・労働組合、労働者代表との交渉、調停の進め方
 - ・ベトナムの人事評価と人材育成
- (3) ベトナムに赴任する駐在員の社会保険、労務管理
 - ・ベトナムのビザ、ワークパーミット及び一時滞在許可書の取得
 - ・駐在員にかかるベネフィット
 - ・駐在員にかかる社会保険の適用
 - ・駐在員の確定申告

※当日会場にて、『ベトナムの投資・M&A・会社法・会計税務・労務』を配布致します。
※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで 2種類のセミナーをご案内しております。